

整理番号 /S-1

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	4年2月28日	支出額	14,400 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	駐車場料 R4. 3月分		

**領収書等貼付欄**      **無所属県民会議東松山支部**

駐車場料 R4. 3月分 (事務所員用)  
契約自動更新

8,000円×2台分=16,000円  
16,000円×90%=14,400円

政務活動に使用する割合が90%のため按分とする。

**キャッシュサービスご利用明細**

毎度ありがとうございます。  
お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**  
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		****	****
取扱店	お取引日	時刻	
40475	04-02-28	12:21	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥16,000	¥0	
お取引後の残高(円)		おつり	
*****			
お取引額金内訳			J C 認証
(千円)	(百円)	(十円)	

お振込明細またはご案内

登録番号 0007

マツリカ ヨシヒロ様

電話番号 [REDACTED]

取扱番号 280003

印紙税申告納  
税関  
税関  
税関

\*印紙税を貼付しない場合は\*印を別してあります。 -->

第1章  
3万円以上  
(株主総会  
承認)  
200円印紙

# 駐車場(自動車保管場所)契約書

特約条項  
 所在地 埼玉県東松山市新3町3-4-1  
 名称 塚田駐車場  
 車種プレートナンバー  
 賃料 壹ヶ月 金 ¥ 8,000- / 円也  
 金 円也(無利息の約定)

内第 号  
 (うち消費税 円也)  
 円也(無利息の約定)

上記に就き貸主を甲とし借主を乙とし、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する

- 第1条 貸借の期間は平成30年1月1日より平成31年12月31日迄の向う1ヶ年とする。但し期間満了の場合、必要あれば当事者合議の上本契約を更新することも出来る。借物の出入りがなかり場合は自動的に契約更新とする。
- 第2条 賃料の支払いは毎月末日までに翌月分を乙は甲方に持参し支払うこと、万一滞りたりも滞納せる場合は、権利金 金の有無にかかわらず、甲は何等の催告も要せずして本契約を解除し、乙は即時明渡すものとする。
- 第3条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時充分空けて置き他車の出入を妨げないこと。
- 第4条 乙は甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。又貸借権の譲渡及転賃は絶対にしてはならない。
- 第5条 甲又は甲の命ずる管理人の定めた管理規則に違反した場合、甲は直ちに解約することが出来る。
- 第6条 駐車場は常に清潔に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物件の持込をしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。
- 第7条 乙の車に場内で他車による事故発生或は天災地変等による損害並に火災、盗難等が発生しても甲は乙に対し責任を負わないものとする。
- 第8条 乙又はその代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えたときは、乙はすみやかに損害を賠償するものとする。
- 第9条 甲乙双方の都合により本契約を解除する時は1ヶ月前に互に通告し期間満了と同時に乙は完全に明渡すこと。

上記契約の証として、本契約書を2通作成し甲乙双方署名捺印の上各一通を所持する。

平成29年12月28日  
 貸主(甲) 住所 [Redacted] 氏名 [Redacted]  
 借主(乙) 住所 東松山市正代1179 氏名 松坂喜浩  
 仲介人 住所 [Redacted] 氏名 [Redacted]  
 取引主任者 住所 [Redacted] 氏名 [Redacted]  
 登録番号

整理番号 16-1

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	4年2月28日	支出額	74,196 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	事務所賃借料 R4. 3月分		

**領収書等貼付欄**

無所属県民会議東松山支部

③ 事務所賃借料 R4. 3月分

$(82,000 + 440) \times 90\% = 74,196$ 円

政務活動及びその他の議員活動の用途に使用するため90%の按分とする。

**キャッシュサービスご利用明細**

毎度ありがとうございます。お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

**埼玉りそな銀行**

取引銀行	取引店	口座番号			
0017				*****	
取扱店	お取引日	時刻			
40475	04-02-28	12:20			
お取引内容	お取引金額(円)	手数料			
振込	¥82,000	¥440			
お取引後の残高(円)		おつり			
*****					
お取引現金内訳			C 認証		
(1万円)	(5千円)	(1千円)			
円	円	円			

お振込明細またはご案内

お受取人  
 ミツビツユー・イツ・イー  
 ヒカクマツヤマ  
 普通 0272630  
 イセト- (カ様)  
 登録番号 0010  
 マツサカ ヨシヒロ様

ご依頼人  
 電話番号 [REDACTED]  
 取扱番号 400624

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

\*印紙税を精付しない場合は\*印で消しております。 →





# 事業用建物賃貸借契約書【更新】

貸主： [ ] (以下「甲」という)と  
 借主： 石川 忠義 (以下「乙」という)及び  
 連帯保証人： [ ] (以下「丙」という)は、  
 下記の物件(以下「本物件」という)について下記の内容及び契約諸条項を取り決めて、  
 建物賃貸借契約(以下「本契約」という)を締結した。

(1) 賃貸借の目的物の表示等	名称	(082)コバヤシビルB棟(管理外)		2 階	201	号室
	所在地	(住居表示) 〒 346-0003 埼玉県久喜市久喜中央2丁目4-30				
		(登記簿)	家屋番号			
	種類	貸店舗・事務所(一部)	構造・階数	鉄骨造	2	階建
	面積	39.68 m <sup>2</sup>	間取			
	貸主・転貸人	住所 [ ]				
		氏名 [ ]				
	物件の管理者	住所 [ ]				
	氏名 [ ]					
	電話 [ ]					

(2) 賃貸借条件	使用目的	事業				
	借主	フリガナ	イシカワ タダヨシ		電話番号	[ ]
		氏名	石川 忠義		携帯電話	[ ]
		生年月日	1969年12月5日		性別	男性
		勤務先名	埼玉県議会			
	入居者名	続柄	氏名	性別	生年月日	電話番号
		本人	石川 忠義	男性	1969年12月5日	[ ]
						合計 1 名
	連帯保証人	フリガナ	[ ]	電話番号	[ ]	
		氏名	[ ]	携帯電話	[ ]	
		性別	[ ]	続柄	[ ]	極度額 円
	月額	家賃	65,455 円	消費税	6,545 円	税込 72,000 円
		共益費	0 円	消費税	0 円	税込 0 円
駐車料		0 円	消費税	0 円	税込 0 円	
		0 円	消費税	0 円	税込 0 円	
		0 円	消費税	0 円	税込 0 円	
	月額合計				72,000 円	
契約金一時金	敷金	144,000 円	礼金		0 円	
	火災保険料	39,210 円			0 円	
		0 円			0 円	
更新料	新家賃の 1 ヶ月分		更新事務手数料	新家賃の 0.5 ヶ月分+消費税		
火災保険	日新火災海上保険株式会社					
契約期間	始期	2021年5月21日		から	3 年 0 ヵ月	
	終期	2024年5月20日		迄の		
解約予告	解約の効力は、乙が解約の申し入れをした日から 2 ヵ月の経過をもって発生する					
家賃、管理・共益費等、及び駐車料等の支払方法並びに支払期限	金融機関	[ ]	銀行	支店	[ ] 支店	
	口座	[ ]	口座番号	[ ]		
	名義人	[ ]				
	持参先	[ ]				
	翌月分を毎月 末 日までに 振込					

整理番号	185-1
------	-------

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

<b>経費区分</b>  (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費            2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費                4:要請・陳情等活動費            5:広報費 【経常的経費】 6:人件費                ⑦事務所費                    8:事務費 9:資料購入・作成費            10:交通費
---	---

支出年月日	2022年 2月28日	支出額	12,000 円
使 途	駐車料金(3月分) 株式会社東急コミュニティー		[15,000×80%=12,000]

領収書等貼付欄 別紙参照

・政務活動車両用  
 ・自宅マンションに自家用  
 車両と政務活動車両の  
 2台分駐車場を借りて  
 います。  
 区分所有者ではない。  
 マンション駐車場を  
 借りられないため、  
 契約者は実父 XXXXXXXXXX  
 になっています。

⑤ 金野桃子







## 第6条 (乙の免責)

1. 乙は、天災、地震、火災、水害（台風又は豪雨による浸水その他の損害を含む。）、盗難その他乙の責に帰すべからざる事由により甲の自動車、その他の物品につき蒙った損害の責めを負わないものとする。管理者（建物の区分所有等に関する法律第25条に定める管理者をいう。）についても、同様とする。
2. 甲は、前項に掲げる事由により自動車に損害を受けるおそれがあるときは、その責任と負担において自動車を安全な場所へ移動させる等の措置を講じるものとする。

## 第7条 (権利処分の禁止)

契約者は理由の如何を問わず本駐車場を第三者に使用させ（但し、管理規約第15条第4項の場合を除く。）又は本駐車場を使用する権利を第三者に譲渡する等の処分行為を一切してはならない。

2. 運営細則第4条に基づき使用希望者は、その登録順位を第三者に譲渡する等の処分を一切してはならない。

## 第8条 (禁止行為)

甲は、下記の行為をしてはならない。

- (1) 本契約の目的以外に本駐車場を利用すること。
- (2) カーポート、その他の構築物を設置すること。
- (3) 本駐車場に引火物、その他の危険物を持ち込むこと。
- (4) 本駐車場に車の修理器具、スペアタイヤ、ガソリン缶等の物品を置くこと。
- (5) 運営細則第13条に定めた遵守事項を、忠実に実行すること。

## 第9条 (解約)

本契約期間中といえども、甲又は乙は書面による1ヵ月前の予告をもって本契約の解約を申し入れることができる。この場合、予告期間の満了と同時に本契約は終了する。ただし、甲はこの予告期間にかえ、1ヵ月分の駐車場使用料相当額を乙に支払い、即時解約することができるものとする。

## 第10条 (使用権の消滅)

甲が下記各号の一に該当する場合は、乙は甲に対して何等の通知催告を要しないで直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 駐車場使用料を所定どおり支払わなかったとき。
- (2) その他本契約の各条項に違反したとき。

## 第11条 (契約の終了)

契約の解除又は解約により契約が終了した場合は、甲は無条件にて車両を直ちに駐車場外に搬出し、乙より貸与された操作鍵を速やかに乙に返却しなければならない。

## 第12条 (定めなき事項)

本契約に定めなき事項については、甲乙誠意をもって協議の上処理するものとする。  
この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各1通宛保有する。

2020年2月8日

甲 (借主)

乙 (貸主)

理事長

号室

整理番号 186-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費                      2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費                              4:要請・陳情等活動費                      5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費                      7:事務所費                      8:事務費
	9:資料購入・作成費                      10:交通費

支出年月日	2022年 2月28日	支出額	21,602 円
使 途	事務所賃貸(3月分)                      [25,414]×85%=21,602] オルテ地所開発株式会社		

領収書等貼付欄                      別紙参照

3月分  
(3/6~3/20) 15日分  
計上せず  
15×1,800 = 27,000

50,000 - 27,000  
= 23,000

$\frac{16}{31} \times 220 = 113.54...$   
手数料114円

23,000 + 2,300 + 114  
(税) (手数料)

= 25,414 × 85%

= 21,601.9

= 21,602円

⑤ 金野桃子

## 覚書

貸主 [REDACTED] (以下「甲」という) と借主 金野桃子 (以下「乙」という) は、  
下記物件に付き、下記条項を合意したので覚書とする。

甲と乙は本覚書を2通作成し、それぞれ署名・捺印し各自保管するものとする。

## 記

1. 甲と乙は、下記物件の月額賃料を2019年10月分(2019年9月末日までに支払い分)より50,000円(別途消費税)に変更することを承諾する。
2. 甲と乙は、本覚書に記載なき事項は、原契約に定めるところによることを確認する。

【物件概要】 所在地 埼玉県戸田市本町1-21-8  
名称 パークハイツ熊木  
号室 1階(事務所)

以上

2019年9月30日

貸主 住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

借主 住所 戸田市本町1-21-8-1A

氏名 金野桃子



名義:

無所属県民会議陽支部

三	三	三	三	三	三	三	三
日	月	年	摘要	お支払金額	お預り金額	差引	残高
1							
2	04	02	28 振替	*55,220	RKS(オルチン)		
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							

○お支払の小切手で入金の際は、摘要欄にお記入いただける予定日を表示します。  
 お支払可能時刻は小切手の種類により異なります。詳細は窓口にご相談ください。  
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について  
 (項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高  
 ・外貨普通預金の繰上、通帳見直し時に記載された通貨単位となります。  
 ・その他の残高の場合は、円単位となります。

整理番号 187-1

## 政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費                      2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費                              4:要請・陳情等活動費                      5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費                      ⑦:事務所費                      8:事務費 9:資料購入・作成費                      10:交通費

支出年月日	2022年3月4日
支出額	11,552 円 (按分した場合の積算方法 $13,590 \times 85\% = 11,552$ )
使 途	駐車場料金事務所来客用(3月分)
支 出 先	住友林業レジデンシャル株式会社

上記のとおり支出しました。

支出者名 金野桃子



EPOS ご利用代金明細書

金野 桃子 様

いつもエポスカードをご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用いただきましたカードのご利用明細を下記の通りご案内申し上げます。

明細作成日	2022年02月10日	明細書ページ数	01ページ目
-------	-------------	---------	--------

MARUI GROUP  
株式会社エポスカード 〒164-8701 東京都中野区中野4-3-2  
登録番号 関東財務局長(6)第01386号  
お問い合わせはエポスカスタマーセンターまで (受付時間9:30~18:00)  
東京 03-3383-0101 大阪 06-6630-0101

■今回のご請求額

お支払日	2022年03月04日
お支払金額合計	13,590円

<口座引落しの方へ>金融機関が休業の場合は、お引落し日は翌営業日になります。

・口座へのご入金、お支払日の前日(金融機関営業日)までをお願いします。

カード種別	エポスカードVISA
金融機関名	三菱UFJ銀行
支店名	
口座番号	
口座名義	コン/モモコ様

※上記「お支払口座」はエポスカードの登録内容を表示しております。  
※金融機関の手続きの都合等により、上記口座からお引落しできない場合があります。

ご利用明細

★ショッピングの1回・2回・ボーナス一括払い、キャッシングの1回ご利用分を「リボ払い」に変更いただけます。【リボ変更締切日：02月26日】  
※リボ変更によりリボ・分割・ボーナス払いのご利用残高がご利用可能枠を超える場合は変更いただけませんのでご注意ください。

ご利用日	ご利用先など	ご利用金額	ご利用回数	分割のお支払回数	リボ	残高
	<その他ご利用分・手数料等>					
22 02 10	3月分保証料	390	1回	1		390

今回のお支払合計金額(円)	13,590円
---------------	---------

・ショッピングのリボ払いの「弁済金」、分割払いの「分割支払金」は、本書面では「お支払金額」と記載しています。  
・ショッピングのリボ払いの「現金販売(提供)価格」、分割払いの「支払総額」は、本書面では「ご利用金額」と記載しています。  
・ショッピング分割払いの場合、記載金額に分割払い手数料を含みます。  
【ご利用日】ご利用締め日(お支払日の前月同日)までに到着した売上表および現在お支払い中のご契約のご利用日です。  
【今回回数】何回目のお支払かを表示します。  
【摘要】ボーナス払いのお支払予定月やリボ払いの元利内訳、海外利用の場合の現地通貨額/換算レートなどを表示します。(上段:現地通貨ご利用額、下段:換算レート)  
※為替相場により、現地通貨額・通貨レートを表示できない場合もございます。  
【リボ・分割】◎=リボ変更済みです。●増額引落し申請を承りました。▲=分割変更済みです。  
【備考】◇=優待割引適用分です。□=VISA加盟店利用の取消による金額変更分です。◆=いつでもリボで承りましたがリボ・分割・ボーナス払いのご利用可能枠を超えたため、1回払いのご利用になります。△=コンビニ・郵便局(後払い)でご利用後、エポスカードでのお取扱いに変更させていただきました分です(リボ変更対象外)  
▽=バーチャルカードご利用分です。

1回払いのご利用等を除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払いを停止できる場合があります。



# 駐車場使用更新契約書

【賃借人用】

2007001901-PG012

賃借人を甲とし、貸借人を乙として、甲と乙は本紙各項及び添付書類を承諾のうえ本賃貸借更新契約書を締結する。  
この契約の締結の証として契約書 2 通を作成し、当事者署名捺印のうえ、甲、乙が各自 1 通保管する。

■ 賃貸借の目的物件

名称	ビューテラス戸田公園
所在地	埼玉県戸田市上戸田2-46-10

■ 契約条件

項目	ヶ月	金額	項目	金額	
	敷金_駐車場	1ヶ月		¥15,000	駐車場
契約時支払済			月額費用		
契約期間	2021年04月01日 から 2022年03月31日 まで				
更新料	なし		更新事務手数料	なし	
賃料振込口座	ご契約をされた保証会社の指定する方法にてお支払ください。				

■ 駐車対象車両

車種	カーラ スポーツ	色	白
登録ナンバー	[REDACTED]		

契約締結日 年 月 日

貸借人(甲)	氏名	山上 富夫	印鑑不要
	住所	埼玉県戸田市上戸田2-46-10ビューテラス戸田公園203号室	
	電話番号		
貸借人代理 (甲の代理人)	氏名	住友林業レジデンシャル株式会社 埼玉支店長 海老原 秀幸	[REDACTED]
	住所	さいたま市大宮区桜木町1-9-1三谷ビル5階	
	電話番号	0486485981	
貸借人(乙)	氏名	金野 桃子	[REDACTED]
	住所	戸田市本町1-21-8-1F	
	電話番号	[REDACTED]	
連帯保証人 (丙)	氏名		[REDACTED]
	住所		
	電話番号		
	氏名		[REDACTED]
	住所		
	電話番号		

■ 特約事項

【契約者変更に関する特約】

1. 貸借人につき2020年4月1日より [ ] から金野桃子へ名義変更する。
2. 旧貸借人である [ ] が契約締結時に支払った敷金16,000円は金野桃子に譲渡するものとする。
3. 貸借契約上の権利と責任を金野桃子は引継ぐものとする。
4. 本貸借人名義変更を以って、現契約時の連帯保証人の設定がある場合、その責は終了する。
5. 本契約においては、解約時原状回復費用算出の際、契約期間は [ ] での法人契約において契約していた期間を含むものとし、契約期間は2008年4月1日を起算とする。
6. 新旧貸借人である金野桃子及び [ ] は上記事項に同意し署名捺印をするものとする。

2021年4月分駐車場代より、16,500円から13,200円へ変更するものとする。

引車場

整理番号	144
------	-----

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費 9:資料購入・作成費    10:交通費

支出年月日	令和4年3月7日	支出額	90円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	来客駐車場 使用料
-----	-----------

**領収書等貼付欄**

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。  
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

政務活動に使用する割合が    90    %であるため                       $100 \times 0.9 = 90$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

2022年03月07日

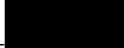
整理No 2170861

# 領 収 書

八子 朋弘 様


金額 100円

上記の金額正に領収いたしました。  
内訳については、下記のとおりとなります。

品名	単価	数量	金額	発行者 :  備考
来客駐車場使用料	100	1	100	3/7 13-14 C

印  
紙

みずほ台団地管理組合  
管理組合収納事務受託者  
JS日本総合住生活整

取扱者  


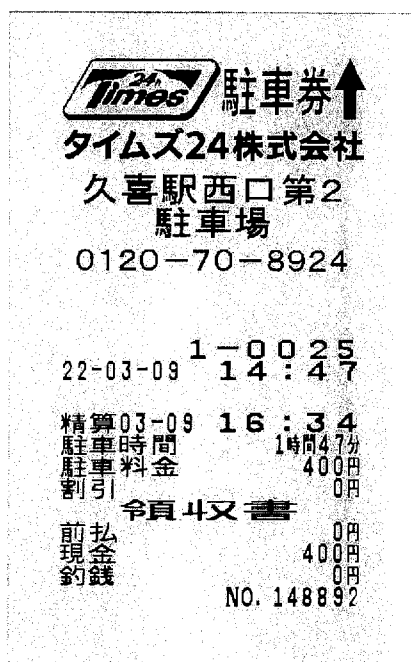
整理番号 278

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費    7:事務所費    8:事務費	
9:資料購入・作成費    10:交通費	

支出年月日	<u>7</u> 年 <u>3</u> 月 <u>9</u> 日	支出額	<u>360</u> 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使途	<u>駐車料金(事務所用)</u>		

領収書等貼付欄



⑤ 無所属県民会議 久喜支部

付しないこと。  
 スが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 号(枝番)を付すこと。)

政務活動に使用可割引あり

9/102ありにめ

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号 378

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 ①:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	4年3月11日	支出額	99,000 × 0.95 94,150 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	---------	-----	--

使 途	事務所用看板代金(無所属県民会議 宮代支部)
-----	---------------------------

領収書等貼付欄	無所属県民会議
---------	---------


### 領 収 証

No. \_\_\_\_\_  
4年3月11日

無所属県民会議宮代支部 様

金額 ¥ 99,000-

但し 事務所看板代として  
上記の金額正に領収いたしました



内 訳

金額 \_\_\_\_\_

税額等(%) \_\_\_\_\_

**華陽印刷株式会社**

代表取締役 加藤 宗 興

〒344-0054 埼玉県春日部市浜川戸1-18-2  
TEL 048-752-6095 FAX 048-752-5329

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

# 請 求 書

1/1

令和 4年 3月11日

無所属県民会議宮代支部 様

 華陽印刷株式会社

代表取締役 加藤 勇

〒344-0054 春日部市浜川戸1-18-2

TEL : 048-752-6095 FAX : 048-752-5329

埼玉りそな銀行 春日部支店 (普) 3844645  
 埼玉縣信用金庫 春日部支店 (普) 0865958  
 武蔵野銀行 春日部支店 (普) 033336  
 足利銀行 春日部支店 (普) 5002800

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

(自)令和 4年 3月11日 ~ (至)令和 4年 3月11日

				今回御買上金額	消費税額等	今回御請求額
				90,000	9,000	99,000

【備考】

日付	伝票No	品名	数量	単価	金額
4. 3. 11	29636	宮代事務所看板 横型	1 基	15,000	15,000
		取付工賃 高所作業車含む	2 人工	30,000	60,000
		取付副資材費	1 式	15,000	15,000
		消費税額等 (外税)			9,000
		[売上合計]			[ 99,000]
		( 10%対象額 : 90,000円)			
		( 10%消費税 : 9,000円)			

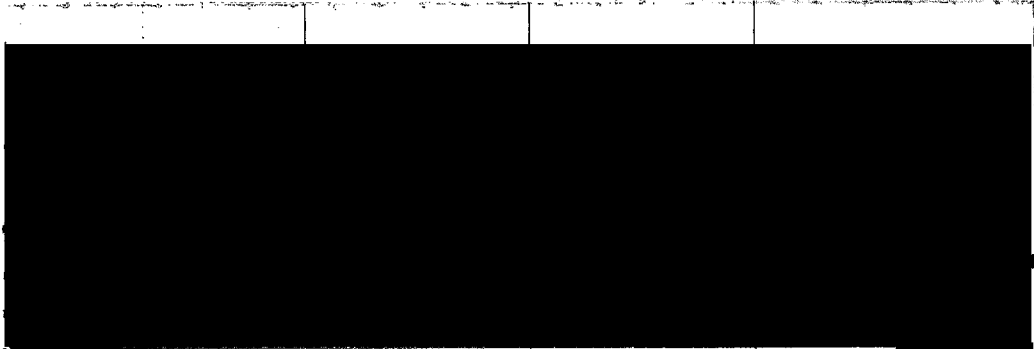
## 政務活動費 領収書等貼付用紙

<b>経費区分</b> (該当する項目の番号を○で囲む)	<b>【調査研究・政策立案活動費】</b> 1:調査研究費    2:グループ活動費 <b>【広聴・広報活動費】</b> 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費 <b>【経常的経費】</b> 6:人件費 <b>7:事務所費</b> 8:事務費 9:資料購入・作成費    10:交通費
---------------------------------	--

支出年月日	令和 4 年 3 月 11 日	支出額	4,950 円
			按分率 5,500 円 × 90%

使 途	7	産業廃棄物処理代(2月分)
	※項目番号	

領収書等貼付欄    ③ 産業廃棄物処理代 (2月分)    ⑤ 鈴木正人  
 支払先 → 大村商事株式会社



04-03-11 .送金    \*5,500    ATM オオムラショウシ



○他店支払いの小切手等をご入金の際は、清算欄にお戻しができる予定日を表示します。  
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。  
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について  
 【項目名】 お支払金額・お預り金額・差引残高  
 ・外貨普通預金の場合、進帳見返し部に記載された通貨単位となります。  
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

最終通帳残高を新通帳へ繰越しました。

11

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)

※ 按分した場合は、積算方法も余白に記入すること。





整理番号

S-259-1

## 政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費    7:事務所費    8:事務費 9:資料購入・作成費    10:交通費

支出年月日	令和 4 年 3 月 11 日
支出額	67,500 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 75,000円×90%)
使途	事務所賃借代( 4 月分)
支出先	(株)コスモ

上記のとおり支出しました。

支出者名

鈴木正人





頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名)	
	(自宅) TEL	
	(勤め先) TEL	(会社名・部署名)
	(携帯) TEL	

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	
	住所	

管理業者	商号又は名称 株式会社 コスモ
所在地	新座市新座3-4-41 TEL 048(480)3500
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣( )第 号
全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 (賃貸不動産管理士・賃貸不動産経営管理士:登録番号) ※賃貸不動産管理士または賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	
	住所	

頭書(7) 更新に関する事項

更新事務手数料として家賃の1ヶ月分払うものとする
--------------------------

頭書(8) 特約事項

<p>事務所内外装・設備等、借主は貸主に対して、買取請求しないものとする。          明け渡し時中には何もない状態で引き渡すものとする。          更新契約はいたしますが、建物老朽化に伴い生じる不具合は家主には修繕義務がなく、借家人が自ら修繕すべきものとする。          事務所としての使用に耐えられなくなった場合は、速やかに明け渡すこと。明け渡しに際にかかる費用は貸主は一切負担いたしません。</p>
---

S-259-4

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主及び借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和2年12月23日

甲・貸主代理	氏名	株式会社コスモ	TEL	048 (480) 3500
	住所	新座市新座 3-4-41		
乙・借主	氏名	鈴木正人	TEL	[REDACTED]
	住所	[REDACTED]		
連帯保証人	氏名		TEL	( )
	住所			
保証機関	※機関保証を利用する場合に記入して下さい。			

		A	B	
宅地建物取引業者	商号又は名称	株式会社コスモ	商号又は名称	
	代表者の氏名	菊地 崇	代表者の氏名	㊟
	主たる事務所所在地・TEL	新座市新座 3-4-41 048-480-3500	主たる事務所所在地・TEL	
	免許証番号	埼玉県知事(3)第 21803号	免許証番号	( ) 第 号
	免許年月日	2年 4月	免許年月日	年 月 日
宅地建物取引主任者	氏名	[REDACTED]	氏名	㊟
	登録番号	[REDACTED]	登録番号	知事 第 号
	業務に従事する事務所名	株式会社コスモ	業務に従事する事務所名	
	事務所所在地 TEL	新座市新座 3-4-41 048-480-3500	事務所所在地 TEL	

※㊟は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

整理番号 S-260-1


## 政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;">経 費 区 分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p style="padding-left: 20px;">1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p style="padding-left: 20px;">3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p style="padding-left: 20px;">6:人件費    <u>7:事務所費</u>    8:事務費</p> <p style="padding-left: 20px;">9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	--

支出年月日	令和 4 年 3 月 11 日
支 出 額	<p>9,900 円</p> <p>※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p>(按分した場合の積算方法 11,000円×90%)</p>
使 途	契約駐車場代( 4 月分)
支 出 先	(有)恵久土地

上記のとおり支出しました。

支出者名                      鈴木 正 人
 


5-260-2

駐車場契約書

所在地 富士見市水谷東2-3248-1

名称 富久前駐車場

車両名

賃料 1ヶ月 金 10,000 円也 (別途消費税)

敷金 金 円也 (無利息の約定)

上記に就き貸主を甲とし借主を乙とし、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する。

- 第1条 賃貸借の期間は令和3年5月16日より令和4年5月15日まで1年とする。  
但し期間満了の場合、必要あれば当事者合議の上本契約を更新することも出来る。
- 第2条 賃料の支払いは毎月.....日までに翌月分を乙は甲指定の口座に振込むこと、万一1ヶ月なりとも滞納せる場合は、敷金の有無にかかわらず、甲は何等の催告もせずして本契約を解除し、乙は即時明け渡すものとする。
- 第3条 車は契約の場合以外に置かないこと。通路は常時充分空けて置き他車の出入を妨げないこと。
- 第4条 乙は甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。又賃借権の譲渡及び転貸は絶対にしてはならない。
- 第5条 甲又は甲の命ずる管理人の定めた管理規制に違反した場合、甲は直ちに解約することが出来る。
- 第6条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令により危険物として指定されている物件の持込をしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。
- 第7条 乙の車に場合で他車による事故発生或いは天災地変等による損害並に火災、盗難等が発生しても甲は乙に対し責任を負わないものとする。
- 第8条 乙又はその代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えたときは、乙は速やかに損害を賠償するものとする。
- 第9条 甲乙双方の都合により本契約を解除するときは、1ヶ月前に互いに通告し期間満了と同時に乙は完全に明け渡すこと。

第10条 乙の責任において取付けた看板等は本契約を解除するときは撤去し、無償にて明け渡すこと。

特約条項

振込先



上記契約の証として、本契約書を2通作成し甲乙双方署名捺印の上1通を所持する。

令和3年5月16日

貸主(甲) 住 所 埼玉県富士見市水谷東3-33-14

氏 名 有限会社 恵久土地

電 話 代表取締役 市川 功久



借主(乙) 住 所 埼玉県志木市中宗岡1-1-2

氏 名 鈴木 正人

電 話 048-476-7525

仲介人

住 所

氏 名

電 話

取引主任者

氏 名

登録番号

整理番号 16

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1. 調査研究費    2. グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3. 広聴費    4. 要請・陳情等活動費    5. 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6. 人件費    7. 事務所費    8. 事務費</p> <p>9. 資料購入・作成費    10. 交通費</p>
--	---

支出年月日 24年3月15日	支出額	90,000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載		

使 途    政務活動事務所 賃料 3月分

**領収書等貼付欄**

政務活動費 9割負担

**ご利用明細**      三菱UFJ銀行

ご利用いただきありがとうございます。  
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
040315	0669	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
6048	*****	*****
時刻	税込手数料	お取引金額
09.36	¥330*	¥100,000*
お取扱いできない場合	残高	*****
*****	*****	*****
ご案内	お振込先は	*****
*****	*****	*****
ご依頼人は	オカムラ ユリコ様	

政務活動事務所  
 賃料 3月分

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。



## 事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 [ ] (以下「甲」という。)と 岡村 ゆり子 以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

## 頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	Weアオキビル 2階		
	所 在 地	(住居表示) 川口市青木2-9-26		
		(登記簿) 川口市青木二丁目146番地6、146番地5		
	構 造	鉄骨造/陸屋根/3階建の2階部分		
	種 類	事務所倉庫	新築年月	平成20年1月
面 積	63.74㎡			
附 属 施 設				

## 頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

議員事務所
-------

## 頭書(3) 契約期間

令和1年 11月 1日 から 令和4年 10月 31日まで (3年間)	
目的物件の引渡し時期	令和1年 11月 1日

## 頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 100,000円	敷 金	200,000円	家 財 保 険 料	借主で加入
礼 金	100,000円	仲介 手 数 料	110,000円(税込)		
その他の条件		振込手数料は借主負担です			
貸与する鍵	鍵 No.				
	本 数	本	本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末日まで			
賃料等 の支払 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込	[ ]			
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先			
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名			

整理番号 354

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

<b>経費区分</b> (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費    2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費
	【経常的経費】
	6: 人件費    ⑦: 事務所費    8: 事務費
	9: 資料購入・作成費    10: 交通費

支出年月日	4年3月17日	支出額	1,320 × 0.85 1,122 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	マツ代金 (事務所)		

領収書等貼付欄

### 無所属県民会議

**DUSKIN** 納品・領収書 No. 185290

ダスキン愛の店フランチャイズ 〇〇〇〇店

**ダスキン 武州**

〒349-0217 白岡市小久喜  
TEL 0480-92-0285 FAX 0480-92-0646

発行日 4年3月17日

商 品 名	納品数	単 価	金 額	回収数	今回残
マツ代	1		1,320		

お買上げ額    内消費税額    領収額 1,320 円

印 紙 5万円以上 貼 付

上記正に領収致しました。

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	145
------	-----

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費      2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費      4:要請・陳情等活動費      5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費      ⑦:事務所費      8:事務費
	9:資料購入・作成費      10:交通費

支出年月日	令和4年3月22日	支出額	90 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	来客駐車場 使用料
-----	-----------

領収書等貼付欄

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。  
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

政務活動に使用する割合が      90 %であるため 100×0.9=90

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。


2022年03月22日  
整理No 2170897

# 領 収 書

八子 朋弘 様

金額 100円


上記の金額正に領収いたしました。  
内訳については、下記のとおりとなります。

発行者 : 

品名	単価	数量	金額	備考
来客駐車場使用料	100	1	100	3/22 B 10-12

印  
紙

みずほ台団地管理組合  
管理組合収納事務受託者  
JS日本総合住生活整

取扱者  


整理番号	274
------	-----

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1：調査研究費    2：グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3：広聴費    4：要請・陳情等活動費    5：広報費
	【経常的経費】
6：人件費    ⑦：事務所費    8：事務費	
9：資料購入・作成費    10：交通費	

支出年月日	4年 3月 23日	支出額	27,000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	家賃 (4月分)
-----	----------

領収書等貼付欄

- ①令和4年3月23日
  - ③家賃 (4月分)
  - ⑤埼玉県議会無所属県民会議行田支部
- 30,000 × 0.9 = 27,000 (政務活動に使用する割合が0.9であるため)

**キャッシュサービスご利用明細**

毎度ありがとうございます。  
お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**  
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		****	
取扱店	お取引日	時刻	
56509	04-03-23	13:10	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥30,000	¥0	
お取引後の残高(円)		おつり	
*****			
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)			(印) C 認証
お振込明細またはご案内			電信
[Redacted]			
サイタマケツキ カイムシヨソ ケソミソカイ様			
電話番号 048-554-1377			印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済
取扱番号 230001			

\*印紙税を納付しない場合は\*印で消しております。 →

## 事業用賃貸借契約書(事務所) <更新>

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。)と借主 柿沼 貴志 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

### 頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	野間貸店舗 1~2階 号室区画番号( 東 )		
	所 在 地	(住居表示) 埼玉県行田市忍2丁目17番12号		
		(登記簿) 埼玉県行田市忍2丁目148番地1 家屋番号 148番1		
	構 造	木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他 ( )/瓦葺・スレート葺・ <u>亜鉛メッキ鋼板葺</u> ・セメント瓦葺・陸屋根・その他 ( )/( 2 )階建/全( 2 )戸		
	種 類	居宅	新築年月	年月不詳
面 積	約117㎡ (登記面積 ㎡)			
附 属 施 設				

### 頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

県会議員事務所
---------

### 頭書(3) 契約期間

令和3年 6月24日 から 令和5年 6月23日まで ( 2 年間)
目的物件の引渡し時期 令和1年6月24日

### 頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 30,000円 (内消費税等 円)	管理・ 共益費	月額 円 (内消費税等 円)	テナント 総合保険	借主自己手配 (保険証券の写し提出)
敷 金	90,000円 (賃料 3ヶ月)	看板 掲出料	無料	附 属 施設料	月額 円 (内消費税等 円)
礼 金	30,000円 (賃料 1ヶ月)	更新料	新賃料の1ヶ月分	更新事務 手数料	新賃料の1/4ヶ月分 +消費税
その他の条件		自治会費は借主負担。			
貸与する鍵	鍵 No.				
	本 数				
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末 日まで			
賃料等 の支払 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込				
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先			
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名			

整理番号	275
------	-----

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費    2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費
	【経常的経費】
	6: 人件費    ⑦: 事務所費    8: 事務費
	9: 資料購入・作成費    10: 交通費

支出年月日	4年 3月 23日	支出額	9,000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	駐車場代 (4月分)
-----	------------

領収書等貼付欄

- ①令和4年3月23日
  - ③駐車場代 (4月分)
  - ⑤埼玉県議会無所属県民会議行田支部
- 10,000 × 0.9 = 9,000 (政務活動に使用する割合が0.9であるため)

**キャッシュサービスご利用明細**

毎度ありがとうございます。  
お取引内容をお確かめのうえ、**埼玉りそな銀行** (RISONA) お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		****	
取扱店	お取引日	時刻	
56509	04-03-23	13:11	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥10,000	¥0	
お取引後の残高(円)		おつり	
*****			
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)			C 認証
			円

お振込明細またはご案内

お受取人

登録番号 0003

サイタマケンキ カイムリヨソ ケンソシカイ様

4711 カキヌマ タカシ

電話番号 048-554-1377

取扱番号 230001

印紙税申告納  
付につき浦和  
税務署承認済

\*印紙税を納付しない場合は\*印で消しております。 →

## 駐車場使用契約書

貸主 [REDACTED] と借主 柿沼貴志は、頭書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃地借契約を締結した。

### 頭書 (1) 駐車場の表示

所在地 行田市忍 2 丁目 144 番 1144 番-12

### 頭書 (2) 使用目的

来客用駐車場

### 頭書 (3) 契約期間

令和 2 年 8 月 1 日から令和 3 年 7 月 31 日までの 1 年間

### 頭書 (4) 賃料

10,000 円/2 台 (支払い方法: 振込)

### 頭書 (5) 更新に関する事項

自動更新

貸主 署名 [REDACTED]

借主 署名

柿沼貴志



整理番号	276
------	-----

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費    2：グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3：広聴費    4：要請・陳情等活動費    5：広報費
	【経常的経費】 6：人件費    ⑦：事務所費    8：事務費
	9：資料購入・作成費    10：交通費

支出年月日	4年 3月 23日	支出額	4,500円
			※ 政務活動費を充当した金額を記載

使 途	駐車場代 (4月分)
-----	------------

**領収書等貼付欄**

- ①令和4年3月23日
  - ③駐車場代 (4月分)
  - ⑤埼玉県議会無所属県民会議行田支部
- 5,000 × 0.9 = 4,500 (政務活動に使用する割合が0.9であるため)

**キャッシュサービスご利用明細**

毎度ありがとうございます。  
 お取引内容をお確かめのうえ、埼玉りそな銀行  
 お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0017		****0000
取扱店	お取引日	時刻
56502	04-03-23	13:16
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥5,000	¥110
お取引後の残高(円)		おつり
*****		
お取引現金内訳		印紙税
(1万円)	(5千円)	(1千円)
円	千円	円

お振込明細またはご案内

登録番号 0001

サイタマケソキ カイムリソソ ケケンミンカイ様

電話番号 048-554-1377

取扱番号 230001

印紙税申告納  
 付につき浦和  
 税務署承認済

\*印紙税を納付しない場合は\*印で消しております。 →

# 駐車場使用契約書

貸主 [REDACTED] (以下「甲」という。) と借主 柿沼 貴志 (以下「乙」という。) は、頭書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃貸借契約を締結した。

## 頭書(1) 駐車場の表示

駐車場の表示	所在地	行田市忍2丁目152番2	
	名称	忍2丁目駐車場	指定場所 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>

## 頭書(2) 車種・車名型式

車種・車名型式	スタッフ及び来客用	登録番号	

## 頭書(3) 契約期間

契約期間	令和1年6月24日から 令和2年6月23日までの 1年間
目的物件の引渡し時期	令和1年6月24日

## 頭書(4) 賃料・敷金

賃料 (駐車場使用料)	5,000円/1台	
敷金	金 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 円	
支払期限: 契約時一括支払い		
支払方法	<input type="checkbox"/> 1. 口座振替 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 振込	振込先金融機関名 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 預金: <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 口座番号: <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 口座名義人 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 振込手数料負担者: 借主
	<input type="checkbox"/> 3. 持参	持参先:

## 頭書(5) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>
	住所 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>

管理業者	商号又は名称	
	所在地・TEL	
	賃貸住宅管理業者登録制度登録番号: 国土交通大臣 ( ) 第 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 号	
	全国賃貸不動産管理業協会会員番号: <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> ※全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載	
管理担当者	氏名 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> (賃貸不動産管理士・賃貸不動産経営管理士: 登録番号 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> ) ※賃貸不動産管理士または賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載	

※貸主と駐車場の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所 〒 -

(契約  
第1条  
物件]  
約」と

頭書(6) 更新に関する事項

自動更新
------

(契約  
第2条  
2 甲及

頭書(7) 特約事項

--

(賃料  
第3条  
2 甲及

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主及び借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 1年 6月 日

甲・貸主	氏名	TEL
	住所	
乙・借主 (法人の場合)	商号	TEL
	代表者名	
	住所	
乙・借主 (個人の場合)	氏名	TEL 048-555-6083
	住所	埼玉県行田市栄町16-44
連帯保証人	氏名	TEL
	住所	

一 土  
二 土  
三 近  
3 1ヶ

(敷金  
第4条  
2 乙は  
3 甲は  
存在す  
4 前項  
はなら

(禁止  
第5条

てはな  
2 乙は  
3 乙は  
一 駐  
二 駐

(乙の  
第6条

(契約  
第7条

場合に  
2 前項  
において  
3 乙は  
4 本物  
損害が

※印は実印

宅地建物 取引業者	商号(名称)	株式会社 行田中央店	代表者	北川 直樹
	事務所所在地・TEL	埼玉県行田市忍2-18-32	048-553-3030	
	免許証番号	埼玉県知事(9)第11602号		
宅地建物取引 主 任 者	氏名	登録番号		
	業務に従事する事務所	ピタットハウス行田中央店(株)TLC		

294  
整理番号 273

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	4年3月24日	支出額	14,400 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使途	駐車場代(事務所用)		
領収書等貼付欄			

領収証 無所属県民会議 久喜支部  
埼玉県議会議員 石川忠義様 No.

金額	16000
----	-------

但 R4. 4月分 駐車代 24分  
R4年 3月 24日 上記正に領収いたしました

内訳  
現金  
小切手 /  
手形 /  
消費税額 (%)

収入印紙

TEL

16,000 × 0.9 = 14,400  
政務活動費に使用可能な割合は 9/10 におおだい  
※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるよ  
うな記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	223
------	-----

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

<b>経費区分</b> (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費      2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費      4: 要請・陳情等活動費      5: 広報費
	【経常的経費】
6: 人件費      ⑦: 事務所費      8: 事務費	
9: 資料購入・作成費      10: 交通費	

支出年月日	2022年3月25日	支出額	100,899 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	4月分賃料		

**領収書等貼付欄**

- ③4月分事務所賃料+振込手数料110円
- ⑤並木まさとし県政事務所

※ 領収書は重ねて貼付し  
 ※ 領収書を貼るスペースが  
 (別紙には整理番号)

**キャッシュサービスご利用明細**

毎度ありがとうございます。  
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

**埼玉りそな銀行**

取引銀行	取引店	口座番号	
0017			
取扱店	お取引日	時刻	
10404	04-03-25	09:28	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥112,000	¥110	
お取引後の残高(円)		おつり	
*****			
お取引現金内訳		認	証
(1万円)	(5千円)	(1千円)	円
円	円	円	円

お振込明細またはご案内

おサイタマリツナ  
受口ウノス  
取普通 1441166  
人コ)アオキハイツ様  
登録番号 0002  
ナミキ マサトツ様

電話番号 [REDACTED]  
取扱番号 250002

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済  
\*印紙税を納付しない場合は\*印で消しております。→

112,110 × 0.9 = 100,899  
政務活動に使用する割合が9/10であるため

# 事業用建物賃貸借契約書 (更新用)

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という)と借主 並木 正年

(以下「乙」という)は、事業用建物賃貸借契約(以下「本契約」という)を、付帯する「事業用建物賃貸借契約約款」に基づいて、本契約を締結し、また乙と連帯保証人 XXXXXXXXXX (以下「丙」という)は、同契約約款のとおり乙の債務について保証契約を締結した。

頭書(1) 賃貸借の目的物の表示等	名称	青木ハイツ店舗		階	B
	所在地	(登記簿) 鴻巣市本町三丁目2355番地8			
		(住居表示) 鴻巣市本町三丁目2番19号			
	種類	店舗	家屋番号	2355番8	
	構造	鉄骨造 / 地下0階付 2階建			
面積	専有	49.68 m <sup>2</sup> (約 15.02坪)	その他使用可能な面積	m <sup>2</sup> (約 坪)	
	バルコニー	m <sup>2</sup> (約 坪)			
物件の所有者	(住所)	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>			
	(氏名)	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>			
頭書(2) 賃貸借条件	使用目的	店舗 事務所			
	賃料	月額 110,000 円(うち消費税 10,000 円)	敷金 (更新時積み増し金)	(賃料の 1ヵ月分) (金額) 100,000 円	
	管理費	月額 0 円(うち消費税 0 円)			
	共益費	月額 0 円(うち消費税 0 円)			
	駐車料	月額 0 円(うち消費税 0 円)	礼金		
	付属施設料	月額 0 円(うち消費税 0 円)	権利金		
	水道料	月額 2,000 円(うち消費税 0 円)	更新料	新賃料の 0.5ヵ月分	
	保険料	総額 17,000 円(うち消費税 円)			
	保証金	0 円 (3.3m <sup>2</sup> 当たり)	更新手数料	新賃料の 0.5ヵ月分 (別途消費税)	
	敷金・保証金の返還時期	本物件の明渡し後		保証料	円
	保証金の償却	・建物明渡し時に % (総額) 円		・契約更新時毎に % (総額) 円	
		(うち消費税) ( 円 )		(うち消費税) ( 円 )	
		・その他 (償却分は、償却時から10日以内に補填しなければならない。)			
	契約期間	令和3年05月18日 から 令和5年05月17日迄の2年0ヵ月0日間			
	借主の解約権	解約の効力は、借主が解約の申入れをした日から 1ヵ月の経過をもって発生する。			
賃料・管理費・共益費・駐車料及び・雑費・付属施設料の支払方法並びに支払期限	持参払	(住所)			
	持参先	(氏名)			
	振込先	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>			
	口座名義人	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	振込金額合計 (振込手数料は乙の負担とする) 112,000 円		
	翌月分を毎月 末 日迄に甲指定口座へ振込 (振込手数料は乙の負担とする。)				

整理番号	49
------	----

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

<b>経費区分</b> (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費    2: グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費 【経常的経費】 6: 人件費    ⑦: 事務所費    8: 事務費 9: 資料購入・作成費    10: 交通費
---------------------------------	--

支出年月日	令和4年3月25日	支出額	149,468 円
			※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所家賃・4月分 (事務所150000、駐車場10000、共益費3000、消費税増税分3000+75(振込料)×90%=149468)		

<b>領収書等貼付欄</b>	無所属県民会議 深谷・美里・寄居支部
事務所家賃 振込先 (株)横田ハウジング 武蔵野銀行 深谷支店 フ0216946 振込人名義 エハラクミコ	2022/03/25 <hr/> エハラ クミコ <hr/> 武蔵野銀行 <hr/> 深谷支店 <hr/> 普通 <hr/> 0216946 <hr/> カ. ヨコタハウジング <hr/> 166,000 円 <hr/> 75 円
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                     ※ 領収書は重ねて貼付しないこと。                      ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。                      (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)                 </div> ※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。	

賃貸借契約書(更新)

平成31年4月15日

物件名称 Y's Precious I 101 号室  
 所在地 埼玉県深谷市西島5丁目8番17号  
 賃貸人 (甲) 株式会社横田ハウジング  
 賃借人 (乙) 江原 久美子  
 連帯保証人 (丙)  
 敷金 450,000 円 更新料 更新料:新賃料1ヶ月  
 新契約期間 平成31年4月16日から 令和4年4月15日迄  
 新家賃 150,000 円 共益費 3,000 円  
 駐車場 5,000 円 駐車場2台目 5,000 円  
 賃料支払日 毎月末日までに翌月分を下記口座に振り込みにて支払うこと  
 期間内解約 乙は甲に対して書面にて、1ヶ月前までに通知すること。

甲と乙及び丙は、平成29年4月18日より締結している上記物件の賃貸借契約について、更新の賃貸借契約を締結し、内容に変更のない事項については従来の契約内容を継承するものとし、その契約の証として、甲、乙及び丙は各一通を保持する。

特約事項

賃貸人(甲) 住 所 埼玉県深谷市上柴町西4-6-8

氏 名 株式会社横田ハウジング

賃借人(乙) 住 所 [Redacted] 連絡先TEL [Redacted]

氏 名 江原久美子

連帯保証人(丙) 住 所 [Redacted] 連絡先TEL [Redacted]

氏 名 [Redacted] 実印

※賃料振込先※ [Redacted] [Redacted] [Redacted]  
 口座番号NO [Redacted] 名義 [Redacted]



2019年9月吉日

物件名 Y's Precious I 101 契約者 江原 久美子 様

## 消費税率の変更に伴うお知らせ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2019年10月より施行される、消費税率の変更に伴うお知らせです。

・消費税率について10月から家賃の消費税率が10%になります。

(現家賃) 8%時の家賃

163,000 円 (税込)

(変更後家賃) 10%時の家賃

166,000 円 (税込)

・消費税率の変更時期

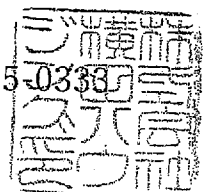
2019年11月分家賃(10月末にお支払い頂く家賃)から

適用となります。

自動引き落としの手続きをされてる方は、金額の変更手続きもお願いいたします。

ご不明点等ございましたら当社までご連絡をお願いいたします。

(株) 横田ハウジング 048-575-0333



## 賃貸借契約書(更新)

令和 4 年 3 月 7 日

物件名称 Y's Precious I 101 号室  
 所在地 埼玉県深谷市西島5丁目8番17号  
 賃貸人 (甲) 株式会社横田ハウジング  
 賃借人 (乙) 江原 久美子  
 連帯保証人 (丙)  
 敷金 450,000 円 更新料 1ヶ月 更新事務手数料 \_\_\_\_\_  
 新契約期間 令和 4年 4月16日から 令和 7年 4月15日迄  
 新家賃 138,888円+税 共益費 2,777円+税  
 駐車場 4,629円+税 駐車場2台目 4,629円+税 水道代 \_\_\_\_\_  
 賃料支払日 毎月末日までに翌月分を下記口座に振り込みにて支払うこと  
 期間内解約 乙は甲に対して書面にて、1ヶ月前までに通知すること。

甲と乙及び丙は、平成31年 4月16日より締結している上記物件の賃貸借契約について、更新の賃貸借契約を締結し、内容に変更のない事項については従来の契約内容を継承するものとし、その契約の証として、甲、乙及び丙は各一通を保持する。

## 特約事項

賃貸人(甲) 住 所 埼玉県深谷市上柴町西4-6-8  
 氏 名 株式会社横田ハウジング  
下記と異なる場合は訂正後、ご記入ください。連絡先はご記入ください。  
 賃借人(乙) 住 所 Y's Precious I 101号室 連絡先 \_\_\_\_\_  
携帯番号 \_\_\_\_\_  
 氏 名 江原 久美子  
連帯保証人欄は本人直筆でご記入ください。  
 連帯保証人(丙) 住 所 \_\_\_\_\_ 連絡先TE \_\_\_\_\_  
 氏 名 \_\_\_\_\_ 印

※賃料振込先※

口座番号NO \_\_\_\_\_

名義 \_\_\_\_\_

整理番号 148

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和4年3月8日	支出額	85,318 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	事務所賃料 (令和4年 3月分)
-----	------------------

領収書等貼付欄

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。  
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

支払先 (株)谷澤総合コンサルタント

口座名義 八子朋弘

94,798 × 0,9 = 85,318

政務活動に使用する割合が 90 %であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

# 普通預金(兼お借入明細)

摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高 <small>(「-」の表示がある場合は「(円)」 お借入残高を表わします。</small>
04-03-28 振替	*94,798	RKS(コンビニ)	*985,503

○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

名義人  
 八子 朋弘

# 政務活動費 領収書等貼付用紙

<b>経費区分</b> (該当する経費の番号を○で囲む)	<b>【調査研究・政策立案活動費】</b> 1:調査研究費    2:グループ活動費
	<b>【広聴・広報活動費】</b> 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	<b>【経常的経費】</b> 6:人件費    7:事務所費    8:事務費
	9:資料購入・作成費    10:交通費
	(Note: 7 is circled in the original image)

支出年月日	4年3月28日	支出額	$57330 \times 0.85$ 48731 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	---------	-----	---

使途	事務所家賃 (宮代事務所)
----	---------------

領収書等貼付欄 **無所属県民会議**

リソナリテール口座「くらしの通帳」 埼玉りそな銀行 [Redacted] 様  
 普通預金 (兼総合口座) [Redacted] 重夫 様



6  
7 04-02-28 振替 \*57,330 SMBC(ヤフン(セ-フ

※ 領収書等には  
 うな記載)、④発  
 ※ 按分した場合

[Redacted]  
 事務所家賃  
 (宮代事務所)

か分かるよ  
すること)。

# 事業用賃貸借契約書(事務所)

305-0823

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。)と借主 岡 重夫 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

## 頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	第三タカノコーポ	102号室
	所 在 地	(住居表示) 埼玉県南埼玉郡宮代町宮代3丁目5番17号	
		(登記簿) 埼玉県南埼玉郡宮代町宮代三丁目783番地1	
	構 造	鉄骨造/亜鉛メッキ鋼板葺/2階建	
	種 類	店舗・共同住宅	新築年月
面 積	約36.02㎡ (約10.89坪)		
附 属 施 設	✕		

## 頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

事業用・事務所専用

## 頭書(3) 契約期間

令和4年1月11日 から 令和7年1月10日まで 3年間 (2022.1.11~2025.1.10)	
目的物件の引渡し時期	令和4年1月11日

## 頭書(4) 賃料等

賃 料	月額55,000円・税込 (月額50,000円 (別途消費税等相当額 5,000円))		
共 益 費	月額2,000円・税込 (月額1,819円 (別途消費税等相当額 181円))		
駐 車 場	✕		
礼 金	金55,000円		
敷 金	金165,000円 初回契約時預り・無利息		
付属施設料	✕		
火災保険	入居中は借主の責任と負担において什器・借家人賠償付プランに加入する義務を負う。		
保証会社	日本セーフティー(株) 連帯保証人無プラン 初回1年間 57,000円、2年目以降 更新保証料10,000円/年 (直接請求・支払)		
その他の条件	特約条項参照。		
貸与する鍵	鍵No・本数	別紙「鍵の預り証」参照。	
賃料等の支払時期	翌月分を毎月27日に口座引落。 (休業日の場合は翌営業日・引落手数料330(税込)は借主の負担とします)		
賃料等の 支払方法	<input type="checkbox"/> 振 込		
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先	
	<input checked="" type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名	SMBCファイナンスサービス (日本セーフティー経由)

整理番号 347

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

<p><b>経費区分</b> (該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
---	---

支出年月日	4年3月28日	支出額	5000 x 0.9 4500 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	---------	-----	---

使途	政務活動用車両駐車場代金
----	--------------

**領収書等貼付欄**

無所属県民会議

店番 □口座番号

████████████████████ 無所属県民会議 白岡支部様

埼玉りそな銀行 普通預金通帳

████████████████████

018-7271白岡全体管理組合  
政務活動用車両駐車場代金



15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22		04-03-28	振替	⑦	*5,000 SMBC(カリビ)
23					
24					

※ 領収書は貼付してください。  
 ※ 領収書を貼付するスペースが足りない場合は、別紙を貼付してください。  
 (別紙には整理番号(捺印)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。





乙は、第1条記載の場所に乙の来訪者以外の第三者の自動車を駐車せしめてはならない。且し、万止むを得ないものとして甲の文書による承認を得た場合は、この限りでない。

前項但し書きの場合には、乙は事前に事由を付して甲に申し出るとともに、甲の承認を受けたときは、遅滞なく甲の指定する念書を差し入れる等、必要な手続きを行わなければならない。

5条 乙は、乙の自動車を自己の責任と負担をもって管理するものとし、甲は、自動車の盗難、故障、破損及び部品、車内の物品等の盗難、紛失並びにこれらに類する一切の事故についてその責を負わない。

6条 乙は、駐車場において万一事故が発生した場合は速やかに甲に通知し、その指示に従うものとする。

乙は、上記の自動車の車種等を変更する場合、事前に変更届けを提出し、甲の承諾を得なければならない。

7条 甲は乙の請求により「自動車の保管場所の確保等に関する法律」第4条第1項の規定にもとづく自動車の保管場所の確保を証する書面に所要の証明を行う。

8条 甲は、駐車場の補修その他については、自然の損耗等、甲が修繕の必要を認めたものに限り行う。

9条 甲は、駐車場の修理、保全並びに防犯、防災等に関し、または、維持管理、その他規約に定める甲の業務を行うため必要あるときは、乙の駐車を中止し、または乙の自動車の移動等必要な措置を請求することができる。

前項の場合、乙は速やかに甲の措置に協力しなければならない。

10条 規約第14条2項の定めその他、乙が次の各号の一つに該当したときは、全体管理組合は、何らの通知催告を要せず、駐車契約を解除することができる。

- (1) 規約14条4項及び第32条に定める駐車場使用料の支払いを3ヵ月以上怠ったとき
- (2) 駐車場使用細則第1条2項に定める届出を行わないとき
- (3) 駐車場使用細則第4条に定める使用方法に違反したとき
- (4) 当該駐車場の管理に関する全体管理組合の指示、注意等に従わないとき
- (5) その他当該駐車場の他の駐車契約者に対して、著しい迷惑をかける等、全体管理組合において駐車契約者としてふさわしくないと判定されたとき
- (6) 駐車場使用料の支払いが4回以上遅延し、甲の催告にかかわらず支払期日を守らないとき
- (7) 本契約各条項もしくは規約、全体使用細則、駐車場使用細則に違反したとき
- (8) 規約第36条によりパークシティ白岡全体管理組合を脱退したとき

2. 前項の場合、乙は速やかに指定駐車位置及び駐車場使用細則第4条(9)のリモコンを全体管理組合に返還しなければならない。

3. 乙が前項により本契約を解除された後、なお明渡しに依らず、乙の自動車等が駐車場内にあるときは、甲は乙の費用をもって適宜の方法で搬出できるものとし、乙はなんら異議なきものとする。

4. 前項は、期間満了又は中途解約の場合も準用する。

第11条 乙またはその関係者(家族、代理人、運転手、使用人等を含む。)が故意又は過失によって駐車場およびその付帯設備に損害を与えたときは、乙は自己の責任においてこれを補償するものとする。ただし、これらの修復は乙の費用において甲が行う。

2. 前項の乙またはその関係者が駐車場で、故意または過失により第三者および他の自動車等に対して人的または物的損害を与えたときは、乙はその責任において直接その相手方に対して損害賠償するものとする。

第12条 本契約期間は、~~2020年~~ 月 日 から 2020年12月31日までとする。  
2. 本契約期間中であって、~~2~~ 月 日前、乙はいつでも書面による予告をもって本契約を解約することができる。この解約の効力発生日は、甲からの申し出による時は2ヵ月が経過した日とし、乙からの申し出による時は、申し出日の属する月の末日とする。

3. 前項による甲または乙から解約の予告がなかったときは、本契約は期間満了の翌日から更に1年間更新されるものとし、その後においても同様とする。

第13条 本契約ならびにパークシティ白岡全体管理規約および使用細則に定めのない事項については、甲・乙協議のうえ決定する。

整理番号 47

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

<b>経費区分</b> (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費	
9:資料購入・作成費    10:交通費	

支出年月日	令和4年3月28日	支出額	137,566円
			※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所更新料 更新料138,888、振込手数料75、消費税13888 = 152,851 × 90% = 137,566		

領収書等貼付欄 無所属県民会議 深谷・美里・寄居支部

振込先 (株)横田ハウジング  
 武蔵野銀行 深谷支店 フ114820  
 振込人名義 エハラクミコ

2022/03/28	振込手数料	75円
2022/03/28	NET 振込・振替	180,776円

事務的更新料

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。  
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

〒366-0824

令和4年3月1日

埼玉県深谷市西島  
5丁目8番17号

Y's Precious I 101

江原 久美子 様

(株)横田ハウジング

〒366-0052

埼玉県深谷市上柴町西4-6-8

代表取締役 横田 政弘

TEL 048-575-0333

FAX 048-575-0330

## 【更新通知書兼請求書(個人契約)】

拝啓 時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、現在ご契約いただいております賃貸借契約の契約満了日が近づいて参りました。

令和4年4月15日までにお手続き頂きますようお願い申し上げます。

同封の賃貸借契約書(更新)と更新時内容確認書にご記入・ご捺印の上、請求書、  
ご印鑑と一緒にご持参下さい。

連帯保証人様のご印鑑は実印でお願い申し上げます。

物件名	Y's Precious I	101号室
契約満了日	令和4年4月15日	
新契約期間	令和4年4月16日～令和7年4月15日 3年間	

更新時費用等	項目	金額	消費税
	更新料	138,888円	13,888円
	家財保険料	28,000円	-
		-	-
		-	-
	小計①	166,888円	13,888円

更新時費用総額

180,776円

契約内容	項目	現在の契約内容		更新後の契約内容	
		金額	消費税	金額	消費税
	賃貸料	138,888円	13,888円	138,888円	13,888円
	共益費	2,777円	277円	2,777円	277円
	駐車料	4,629円	462円	4,629円	462円
	駐車料 2台目	4,629円	462円	4,629円	462円
		-	-	-	-
	合計	166,000円	-	166,000円	-

【更新料振込先】武蔵野銀行 深谷支店 普通 1142820 (株)横田ハウジング

※なお、退出なさる場合は、お申し出から1ヶ月分の賃料が発生しますのでご了承ください。

※連帯保証人様を変更なさる場合は、保証人様の印鑑証明を1通ご用意下さい。

※解約日が更新満了を過ぎる場合は、日数にかかわらず更新料が発生致します。

【定休日】 毎週水曜日 第1・第3木曜日

【営業時間】 9:30～18:30

整理番号 290

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	4年3月28日	支出額	65,394.円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使途	事務所賃借料
----	--------

### 領収書等貼付欄

04-03-28 .送金 \*72,660

- 他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
- 本通帳の下記項目における金額・残高の単位について

【項目名】お支払金額・お預り金額・差引残高  
・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。  
・その他の預金の場合は、円単位となります。

- ※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
- ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

③事務所賃借料 ⑤石川忠義

$$72,660 (\text{72,000家賃} + \text{660手数料}) \times 0.9 = 65,394$$

政務活動に使用の割合が 9/102 である。

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

# 事業用建物賃貸借契約書【更新】

貸主： [REDACTED] (以下「甲」という)と  
 借主： 石川 忠義 (以下「乙」という)及び  
 連帯保証人： [REDACTED] (以下「丙」という)は、  
 下記の物件（以下「本物件」という）について下記の内容及び契約諸条項を取り決めて、  
 建物賃貸借契約（以下「本契約」という）を締結した。

(1) 賃貸借の目的物の表示等	名称	(082)コバヤシビルB棟(管理外)		2 階	201	号室	
	所在地	(住居表示)	〒 346-0003 埼玉県久喜市久喜中央2丁目4-30				
		(登記簿)					
	種類	貸店舗・事務所(一部)		家屋番号			
	面積	39.68 m <sup>2</sup>		構造・階数	鉄骨造 2 階建		
	貸主・転貸人	住所	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>				
		氏名	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>				
	物件の管理者	住所	〒 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>				
		氏名	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>				
		電話	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>				

(2) 賃貸借条件	使用目的	事業						
	借主	フリガナ	イシカワ タダヨシ			電話番号	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>	
		氏名	石川 忠義			携帯電話	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>	
		生年月日	1969年12月5日			性別	男性	
		勤務先名	埼玉県議会					
	入居者名	続柄	氏名		性別	生年月日	電話番号	
		本人	石川 忠義		男性	1969年12月5日	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>	
		合計						1 名
	連帯保証人	フリガナ	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>			電話番号	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>	
		氏名	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>			携帯電話	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>	
		性別	生年月日		続柄	極度額		
	月額	家賃	65,455 円		消費税	6,545 円		税込 72,000 円
		共益費	0 円		消費税	0 円		税込 0 円
駐車料		0 円		消費税	0 円		税込 0 円	
		0 円		消費税	0 円		税込 0 円	
		0 円		消費税	0 円		税込 0 円	
		月額合計						72,000 円
契約金・礼金	敷金	144,000 円		礼金	0 円			
	火災保険料	39,210 円			0 円			
		0 円			0 円			
更新料	新家賃の 1 ヶ月分			更新事務手数料	新家賃の 0.5 ヶ月分+消費税			
火災保険	日新火災海上保険株式会社							
契約期間	始期	2021年5月21日			から	3 年 0 ヵ月		
	終期	2024年5月20日			迄の			
解約予告	解約の効力は、乙が解約の申し入れをした日から 2ヵ月の経過をもって発生する							
家賃、管理・共益費等、及び駐車料等の支払方法並びに支払期限	金融機関	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>		銀行	支店	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 支店		
	口座	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>		口座番号	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>			
	名義人	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>						
	持参先	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>						
支払期限	翌月分を毎月 末 日までに 振込							



197-2

2022年4月11日

領収書No. 43842022040001

〒335-0023  
 埼玉県戸田市本町1-21-8  
 無所属県民会議戸田支部

(管理受託業務) 株式会社 東急コミュニティー  
 〒158-8500  
 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号  
 世田谷区アタワ

金野 桃子 様

埼玉県川口市本町四丁目1番8号  
 川口センタービル2階

株式会社 東急コミュニティー  
 第一事業部(マンション)  
 北関東支店 営業チーム B

# 領 収 書

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
 下記のとおり領収いたしましたのでご確認お願いいたします。

金額		¥15,000- (内、消費税等額 ¥0 )					
入金日	号室	該当年月	項目名	摘要	本体金額(円)	消費税等額(円)	税込金額(円)
2022/03/2		2022/04	駐車場使用料		15,000	0	15,000
合 計					15,000	0	15,000
住 所		埼玉県川口市本町四丁目1番8号 川口センタービル2階					
お問合せ先		担当部署 第一事業部(マンション) 北関東支店 営業チーム B TEL 0120-011-109 担当者					
備 考							

【注意】  
 下記の場合は無効です。

- ・金額訂正又は改ざんしたもの
- ・収納した小切手等が不渡の場合
- ・手書きによるもの
- ・社印のないもの

㊤収入印紙

# 自動車駐車契約書

[Redacted] (以下「甲」という。)と [Redacted] 管理組合 (以下「乙」という。)とは、  
 [Redacted] 敷地内駐車場内に甲の指定する自動車 (以下「登録自動車」という。)を駐車するため [Redacted] 駐車場運  
 営細則 (以下「運営細則」という。)に則り次のとおり契約 (以下「本契約」という)を締結する。

## 第1条 (登録自動車並びに駐車区画)

甲が駐車する登録自動車並びに駐車区画は次のとおりとする。

車 名 トヨタカローラ7ポーツ  
 車両登録番号 [Redacted]  
 車両所有者名 桃子  
 車両使用者名 桃子  
 駐車区画 [Redacted]

また、登録自動車は、別途定めた規格に適合したものとし、甲は、それを証する書類を、契約締結時に乙に提示するものとする。登録自動車変更時も同様とする。

2. 甲は、登録自動車を変更しようとする場合は、事前に乙にその旨を申し入れ、乙の承認を得なければならない。車体検査、修理等のため一時他の車を駐車させる場合も同様とする。
3. 登録自動車の駐車について乙が甲に駐車区画を指定した場合、甲はその区画以外の場所には駐車してはならない。
4. 登録自動車については、申込制限内 (全長・全幅・全高・総重量) で甲が使用する区画に収容可能なものとする。

## 第2条 (契約の期間)

契約期間 2020年 2月10日から2020年 8月31日までとする。ただし、乙が期間満了の1カ月前までに甲に対して更新拒絶の通知をしない場合は、更に1カ年間同一条件をもって契約は更新され、以後この例による。

## 第3条 (駐車場使用料)

甲は、駐車場使用料として毎月下記のとおり乙に支払うものとする。

- (1) 駐車場使用料 月額 15,000円  
尚、契約期間が1カ月に満たない場合の駐車場使用料は日割計算とする。
- (2) 支払い期日 翌月分を当月27日まで  
当日が休日に当たるときはその翌日までとする。
- (3) 支払い方法 管理費と一括払い

## 第4条 (使用料の変更)

乙は、施設の改善又は一般物価の変動等により使用料が不相応になったときは契約期間中といえども、管理規約の手続きを経た後、駐車場使用料を変更することができる。

## 第5条 (甲の賠償義務)

甲又はその家族、使用人、運転手、同乗者、その他甲に関係する者が故意又は過失により、本駐車場若しくはその施設又は本駐車場に駐車中の他の自動車若しくはその付属品に損害を与えた時は、甲が自己の責任と負担において、その損害を相手方に対し賠償しなければならない。



第6条 (乙の免責)

1. 乙は、天災、地変、火災、水害（台風又は豪雨による浸水その他の損害を含む。）、盗難その他乙の責に帰すべからざる事由により甲の自動車、その他の物品につき惹いた損害の責めを負わないものとする。管理者（建物の区分所有等に関する法律第25条に定める管理者をいう。）についても、同様とする。
2. 甲は、前項に掲げる事由により自動車に損害を受けるおそれがあるときは、その責任と負担において自動車を安全な場所へ移動させる等の措置を講じるものとする。

第7条 (権利処分の禁止)

契約者は理由の如何を問わず本駐車場を第三者に使用させ（但し、管理規約第15条第4項の場合を除く。）又は本駐車場を使用する権利を第三者に譲渡する等の処分行為を一切してはならない。

2. 運営細則第4条に基づき使用希望者は、その登録順位を第三者に譲渡する等の処分を一切してはならない。

第8条 (禁止行為)

甲は、下記の行為をしてはならない。

- (1) 本契約の目的以外に本駐車場を利用すること。
- (2) カーポート、その他の構築物を設置すること。
- (3) 本駐車場に引火物、その他の危険物を持ち込むこと。
- (4) 本駐車場に車の修理器具、スペアタイヤ、ガソリン缶等の物品を置くこと。
- (5) 運営細則第13条に定めた遵守事項を、忠実に実行すること。

第9条 (解約)

本契約期間中といえども、甲又は乙は書面による1ヵ月前の予告をもって本契約の解約を申し入れることができる。この場合、予告期間の満了と同時に本契約は終了する。ただし、甲はこの予告期間にかえ、1ヵ月分の駐車場使用料相当額を乙に支払い、即時解約することができるものとする。

第10条 (使用権の消滅)

甲が下記各号の一に該当する場合は、乙は甲に対して何等の通知催告を要しないで直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 駐車場使用料を所定どおり支払わなかったとき。
- (2) その他本契約の各条項に違反したとき。

第11条 (契約の終了)

契約の解除又は解約により契約が終了した場合は、甲は無条件にて車両を直ちに駐車場外に搬出し、乙より貸与された操作鍵を速やかに乙に返却しなければならない。

第12条 (定めなき事項)

本契約に定めなき事項については、甲乙誠意をもって協議の上処理するものとする。この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各1通宛保有する。

2020年2月8日

甲 (借主)

乙 (貸主)

理事長

号室



# 覚書

貸主 [redacted] (以下「甲」という) と借主 金野桃子 (以下「乙」という) は、  
下記物件に付き、下記条項を合意したので覚書とする。

甲と乙は本覚書を2通作成し、それぞれ署名・捺印し各自保管するものとする。

## 記

1. 甲と乙は、下記物件の月額賃料を 2019 年 10 月分 (2019 年 9 月末日までに支払い分) より 50,000 円 (別途消費税) に変更することを承諾する。
2. 甲と乙は、本覚書に記載なき事項は、原契約に定めるところによることを確認する。

【物件概要】 所在地 埼玉県戸田市本町 1-21-8  
 名称 パークハイツ熊木  
 号室 1 階 (事務所)

以上

2019 年 9 月 30 日

貸主 住所 [redacted]

氏名 [redacted]

借主 住所 戸田市本町 1-21-8-1A

氏名 金野桃子

新業  
專業用貸借契約書

貸主 金野 誠子

借主 (以下甲といふ)と、借主

(以下乙といふ)は、この契約書により債権に受取る不動産に關する貸借契約を締結した。

債権(1)目的物件の概要

名称	バーカハイツ南太 1F貸事務所	所在地	1999年6月11日
所在地	(住居表示) 神戸市本町1-21-4	面積	16.40 ㎡( 0.00 坪)
用途	(登録簿) 神戸市本町一丁目1300番地4	用途	
種類	貸事務所	取得年月	1999年6月11日
開始期	文才ビル	床面積	
売買方法	一階貸事務所		
付随施設	階段下倉庫		

債権(2)借入内容(具体的に)

返済期間 2019年9月1日 ~ 2022年4月30日 ( 3 年間)

債権(4)返済表

月	返済額	元金	利息	返済日
1	48,000 円	0 円	48,000 円	2019年9月30日
2	0 円	0 円	0 円	2019年10月31日
3	140,000 円	0 円	140,000 円	2019年12月31日
4	2 9,000 円	2 9,000 円	0 円	2020年1月31日
5	0 円	0 円	0 円	2020年2月28日
6	0 円	0 円	0 円	2020年3月31日
7	0 円	0 円	0 円	2020年4月30日
8	0 円	0 円	0 円	2020年5月31日
9	0 円	0 円	0 円	2020年6月30日
10	0 円	0 円	0 円	2020年7月31日
11	0 円	0 円	0 円	2020年8月31日
12	0 円	0 円	0 円	2020年9月30日
13	0 円	0 円	0 円	2020年10月31日
14	0 円	0 円	0 円	2020年11月30日
15	0 円	0 円	0 円	2020年12月31日
16	0 円	0 円	0 円	2021年1月31日
17	0 円	0 円	0 円	2021年2月28日
18	0 円	0 円	0 円	2021年3月31日
19	0 円	0 円	0 円	2021年4月30日
20	0 円	0 円	0 円	2021年5月31日
21	0 円	0 円	0 円	2021年6月30日
22	0 円	0 円	0 円	2021年7月31日
23	0 円	0 円	0 円	2021年8月31日
24	0 円	0 円	0 円	2021年9月30日
25	0 円	0 円	0 円	2021年10月31日
26	0 円	0 円	0 円	2021年11月30日
27	0 円	0 円	0 円	2021年12月31日
28	0 円	0 円	0 円	2022年1月31日
29	0 円	0 円	0 円	2022年2月28日
30	0 円	0 円	0 円	2022年3月31日
31	0 円	0 円	0 円	2022年4月30日

債権(5)借主(借主)の住所、電話番号

氏名	借主	住所	〒	電話番号
氏名	借主	住所	〒	電話番号
氏名	借主	住所	〒	電話番号
氏名	借主	住所	〒	電話番号

債権(6)貸主及び借主

貸主	借主	住所	〒	電話番号
借主	借主	住所	〒	電話番号
借主	借主	住所	〒	電話番号
借主	借主	住所	〒	電話番号

198-3

債権(7)更新に関する事項  
 一 借主は、本契約の更新を希望するときは、更新の要請書を作成し、更新料を借主が定める日までに貸主に提出しなければならない。  
 二 更新料は、更新料の0.00 万円分 更新料を借主が定める日までに貸主に提出しなければならない。  
 三 更新料は、更新料の0.00 万円分 更新料を借主が定める日までに貸主に提出しなければならない。

債権(8)特約事項  
 一 借主は、本契約の更新を希望するときは、更新の要請書を作成し、更新料を借主が定める日までに貸主に提出しなければならない。  
 二 更新料は、更新料の0.00 万円分 更新料を借主が定める日までに貸主に提出しなければならない。  
 三 更新料は、更新料の0.00 万円分 更新料を借主が定める日までに貸主に提出しなければならない。

本契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、貸主及び借主が署名押印の上、各自1通を保有する。  
 開封 2017年5月1日

甲・貸主	氏名	住所	TEL
乙・借主	氏名	住所	TEL
地権者	氏名	住所	TEL
保証人	氏名	住所	TEL
保証会社	保証会社		
保証番号	保証番号		
保証の番号	保証の番号		

※この契約書は、特約事項引続きの条に定められている事項を兼ねております。

名称又は名称	名称又は名称	所在地又は住所	所在地又は住所
代表者の氏名	代表者の氏名	代表者の氏名	代表者の氏名
主たる事務所	主たる事務所	主たる事務所	主たる事務所
所在地・TEL	所在地・TEL	所在地・TEL	所在地・TEL
免許番号	免許番号	免許番号	免許番号
免許年月日	免許年月日	免許年月日	免許年月日
氏名	氏名	氏名	氏名
業種	業種	業種	業種
業務に就任する日	業務に就任する日	業務に就任する日	業務に就任する日
事務所所在地	事務所所在地	事務所所在地	事務所所在地
TEL	TEL	TEL	TEL

198-4

無所属県議会支部

年	月	日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8	04	03-28	振替	*55,220	RKS(カネヤチ)	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお支払しができる予定日を表示します。  
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご相談ください。  
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について  
 【項目名】 お支払金額・お預り金額・差引残高  
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。  
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

最終差引残高を新通帳へ繰越しました。

整理番号 352

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費    2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費
	【経常的経費】
	6: 人件費    ⑦ 事務所費    8: 事務費
	9: 資料購入・作成費    10: 交通費

支出年月日	4年3月29日	支出額	$5,000 + 330 = 5,330 \times 0.9$ 479.7 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	---------	-----	--

使 途 政務活動用車両駐車代金 (宮代事務所)

領収書等貼付欄

### 無所属県民会議

政務活動用車両  
駐車代金  
(宮代事務所)

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。  
お取引内容をお確かめのうえ、**埼玉りそな銀行** お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	
取扱店	お取引日	時刻	
38302	04-03-29	09:50	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥5,000	¥330	
お取引後の残高(円)		おつり	
		¥670	
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) (硬貨)			
万円	千円	千円	円

※ 領収書は重  
※ 領収書を貼  
(別紙には)

お受取人  
ご依頼人

ムツヨクカクミンソカイキ「オカク」様

電話番号 0480-935671  
取扱番号 290001

印紙税申告納付につき浦和  
税務署承認済

\*印紙税を納付しない場合は\*印で消してあります。→

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

## 駐車場賃貸借契約書

賃貸人 [REDACTED] (以下、「甲」という。)と賃借人 岡重夫 (以下、「乙」という。)は、以下のとおり駐車場賃貸借契約 (以下「本契約」という。)を締結する。

### (目的)

第1条 甲は、甲が所有する駐車場の指定する区画 (以下、「本件駐車場」という。)を、乙所有の自動車の駐車場として本契約書に記載の条件にて乙に賃貸する。

(1)駐車場の表示 所在地:南埼玉郡宮代町宮代2丁目100-1 (月極駐車場No.2)  
区画番号: 7 番

(2)乙所有の自動車 車種: スズキ アルファード トヨタプリウス  
登録番号: [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]

### (賃料)

第2条 賃料は、1台当たり月額5,000円 (消費税含む)とし、乙は毎月末日までにその翌月分を甲が指定する銀行口座に振り込むものとする。また、振り込み手数料については乙の負担とする。

【振込先口座】[REDACTED] 普通預金 No. [REDACTED]

【口座名義人】[REDACTED]

2 1か月に満たない期間の賃料は、1か月を30日として日割り計算した額とする。

### (契約期間)

第3条 本契約の契約期間は、令和 4年 2月 / 日から1年間とする。ただし、期間満了の際、甲乙の間に異議がない場合は、自動的に1年間契約を更新し、以後も同様とする。

### (禁止事項)

第4条 乙は、本件駐車場を第三者に譲渡し、又は転貸してはならない。

### (通知義務)

第5条 乙は、第1条に記載した自動車を変更するときは、甲に書面等により通知しなければならない。

### (賠償責任)

第6条 乙又は乙の関係人の故意または過失により、甲の設備、造作、駐車場内の他の自動

車等に損害を生じさせたときは、乙は直ちにその損害を賠償しなければならない。

(免責事項)

第7条 駐車場で生じた自動車の盗難、衝突、破損、人身事故、火災・天災等による事故被害に対しては、甲は一切責任を負わないものとする。

(契約の解除)

第8条 次の各号のいずれかに掲げる事由が乙に存する場合において、甲が相当の期間を定めて当該事由に係る義務の履行を乙に対し催告したにもかかわらず、乙がその期間内に当該義務を履行しないときは、甲は本契約を解除することができる。

- (1) 第2条に規定する賃料の支払いを2ヶ月以上怠ったとき
- (2) 第4条に規定する禁止事項に違反したとき

(解約)

第9条 甲および乙は、契約期間中において、相手方に対し2か月前までに解約の通知をし、本契約を解約することができる。ただし、乙は、解約の通知に代えて2か月分の賃料相当額を甲に支払うことにより、即時に本契約を解約することができる。

(定めのない事項)

第10条 全各条に定めのない事項については、甲、乙協議して定めるものとする。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和 4 年 / 月 27 日

住所	[Redacted]
賃貸人(甲)	
氏名	[Redacted]
連絡先	[Redacted]
住所	南埼玉郡宮代町宮代3-5-17-102
賃借人(乙)	
氏名	岡 重 夫
連絡先	[Redacted] (担当 [Redacted])

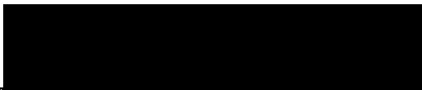


整理番号 354


## 政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	4年3月30日
支出額	57,800円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 68,000 × 0.85 )
使途	事務所家賃 (白田事務所)
支出先	

上記のとおり支出しました。

支出者名 岡 重夫  印

## 第4回更新 店舗賃貸借契約書

所在地	埼玉県白岡市小久喜 1203-1	
店舗物件の 表 示	木造亜鉛鋼板平屋建店舗	
	39.67㎡	
此賃借料	壹ヶ月	敷金
	68,000 円也	136,000 円也 (無利息の約定)

貸主 XXXXXXXXXX を甲として、借主 無所属県民会議白岡支部 岡 重夫 を乙とする。甲は上記所在の店舗を乙に上記賃賃料を以って賃貸したるにつき、下記条項を 双方承諾の上本契約を締結する。

- 第1条 甲は下記条項により店舗を乙に賃貸し、それを使用及び収益させることを約し、乙はこれを賃借し借賃を支払うことを約した。
- 第2条 賃貸借の期間は 2019年9月1日より2022年8月31日 迄向う3ヵ年とする。但し期間満了の場合は甲乙合議の上更新することも出来る。
- 第3条 乙は賃借料翌月分を毎月末日迄に甲方に持参し支払うか、又は指定したる方法にて支払うこと。
- 第4条 ガス、水道、電気、その他消耗費は賃料と別に支払うものとする。但し賃貸物に関する租税公課等は甲の負担とする。公租公課、物価の変動等により賃料の増減を生じた時は双方協議の上定めるものとする。
- 第5条 店舗は現状のまま使用するものとし、店舗又は造作の様様替の必要を生じた場合はあらかじめ甲の書面による許可を得て行い、明渡しの際は自費をもって原形に復す。
- 第6条 乙は本件店舗に於て 政務調査 以外を営んではならない。但し甲乙の合意が成立した場合はこの限りではない。
- 第7条 下記の場合には、甲は何らの催告を要しないで直ちに本件賃貸借契約を解除して 乙に対して明渡しを求めることが出来る。
1. 乙が前2ヶ条(第5条・第6条)の各規定に違反した場合。
  2. 賃借物件の一部又は全部につき、賃借権の譲渡、転貸をした場合。乙が他の債務により破産宣告、強制執行を受けた場合、株券譲渡、商号、役員変更等による脱法的無断賃借権の譲渡、転貸の場合を含む。
  3. 乙が賃料の支払いを1ヶ月以上怠った場合。本件建物が焼失又は大破した場合。
- 第8条 借主は故意及過失を問わず建物に損害を与えた時はその状況により損害賠償を しなければならない。借主が賠償金額を支払わず又借賃の支払いを怠った時は、 貸主は敷金をもってこの弁済に充当することができる。

19条 乙の都合により本契約を解除する時は3ヶ月前に通告し、期間終了と同時に乙は完全に甲に店舗を明渡すこと。但し此の際借賃は期間に応じ清算し乙に返還すること。

110条 (特約条項)

- 家賃振込先: [Redacted] 宛
- 公共事業等により、万一立退き及び休業等の場合、その補償金を甲に請求しないこととする。
- 水洗トイレ、浄化槽管理費、街灯電気代等共通費用は賃料と別途支払うものとする。
- ガスは乙側の業者とする。
- 自動ドアが設置してあるが、壊れた場合は乙の費用負担とする。
- 更新時には、新家賃の1/2ヶ月分(消費税別途)を更新事務手数料として乙は支払うこととする。

以下余白

上記契約を証するため本契約書を2通作成し、各当事者署名捺印して各巻通宛を所持する。

2019年7月17日

賃貸人(甲) 住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]

賃借人(乙) 住所 白岡市小久喜1203-1

氏名 奥所届呈民会議白岡又江 岡 南夫 印

連帯保証人 住所 [Redacted]

氏名 [Redacted] 印

仲介人 住所 〒319-0217 埼玉県白岡市小久喜1195-1 有限会社 田口住宅

氏名 代表取締役 吉岡由隆  
TEL0480-92-7788 FAX0480-93-1355

取引主任者 登録番号 [Redacted]

整理番号 14-1

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	4年3月31日	支出額	9,900 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	駐車場料 R4. 4月分		

**領収書等貼付欄**      **無所属県民会議東松山支部**

駐車場料 R4. 4月分 (事務所来客者用)

11,000円×90%=9,900円

政務活動に使用する割合が90%のため按分とする。

**キャッシュサービスご利用明細**

毎度ありがとうございます。  
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

**埼玉りそな銀行**

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
40475	04-03-31	10:10
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥11,000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり
*****		
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		認 証
		( 票 )

お振込明細またはご案内

お受取人  
 サイタマリツナ  
 ヒカ`ツマツヤマ  
 普通 4502906  
 カ)サンアイト`ウサノ様  
 登録番号 0003  
 マツサ`カ`ヨツヒロ様

ご依頼人  
 電話番号 [REDACTED]  
 取扱番号 310027

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

\*印紙税を納付しない場合は\*印で消してあります。 →

### 駐車場使用契約書 (第3回更新)

貸主 岩崎 治之 (以下「甲」という)と借主 松坂 喜浩 (以下「乙」という。)は、頭書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃貸借契約を締結した、

**頭書(1) 駐車場の表示**

駐車場 の表示	所在地 東松山市箭弓町1丁目5251-1
名称	箭弓町第一駐車場
指定場所	No. [REDACTED]

**頭書(2) 車種・車名型式**

車種・車名型式	登録番号

**頭書(3) 契約期間**

令和 2 年 11 月 1 日から 令和 4 年 10 月 31 日までの 2ヶ年間

目的物件の引渡し時期 令和 年 月 日

**頭書(4) 賃料・敷金**

賃料(駐車場使用料)	月額 10,000 円 (別途消費税相当額 1,000 円)
敷金	金 10,800 円

支払期限: 毎月 末日までに 当月分・翌月分 を支払う

支払方法

金融機関: [REDACTED] ※従払による手数料は借主の負担とする

口座番号: [REDACTED]

口座名義人: [REDACTED]

TEL: [REDACTED]

**頭書(5) 貸主及び管理業者**

貸主	氏名 [REDACTED]
住所	[REDACTED]

管理業者	簡号又は名称 株式会社三愛不動産
所在地	東松山市箭弓町一丁目11番4号 TEL 0493-22-8118
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣( )第 号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載

※貸主と上記の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

**頭書(6) 連帯保証人**

所有者	氏名 [REDACTED]
住所	[REDACTED]
連帯保証人	氏名 [REDACTED]
住所	[REDACTED]
極度額	[REDACTED]

**頭書(7) 更新に関する事項**  
更新時、乙は事務手数料として新賃料の1/2 (消費税別)を仲介業者へ支払うものとする。

**頭書(8) 特約事項**  
振込及び自動振替の手数料は乙の負担とする。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 2 年 9 月 3 日  
《代理人》

甲・貸主	氏名 [REDACTED]	住所 [REDACTED]	TEL [REDACTED]
乙・借主 (法人の場合)	代表者名 [REDACTED]	住所 [REDACTED]	TEL [REDACTED]
乙・借主 (個人の場合)	氏名 松坂喜浩	住所 東松山市大宮正代1179	TEL 0493-34-3704
丙 連帯保証人	氏名 [REDACTED]	住所 [REDACTED]	TEL [REDACTED]
宅地建物 取引業者	極度額 [REDACTED] 円	商号(名称) 株式会社三愛不動産	代表者 代表取締役 水谷幸太郎
宅地建物 取引士	氏名 [REDACTED]	登録番号 [REDACTED]	事務所所在地・TEL 東松山市箭弓町一丁目11番4号 0493-22-8118
	免許証番号 埼玉県知事 ( 6 ) 第 17553 号	事務所所在地	東松山市箭弓町一丁目11番4号 0493-22-8118

※印は実印

整理番号 15-1

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

<b>経費区分</b> (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費	
9:資料購入・作成費    10:交通費	

支出年月日	4年3月31日	支出額	14,400 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使途	駐車場料 R4. 4月分
----	--------------

**領収書等貼付欄**

無所属県民会議東松山支部


駐車場料 R4. 4月分 (事務所員用)  
 契約自動更新

8,000円×2台分=16,000円

16,000円×90%=14,400円

政務活動に使用する割合が90%のため按分とする。

**キャッシュサービスご利用明細**

毎度ありがとうございます。  
 お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**  
 お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
40475	04-03-31	10:10
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥16,000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり
*****		

お取引開始内訳  
 (1) 振込 (16,000円) (1) 振込 (16,000円)

お振込明細またはご案内

登録番号 0007  
 マツサカ ヨツヒ口橋

電話番号 [REDACTED]  
 取扱番号 310003

印紙税申告納  
 付につき浦和  
 税務署承認済

\*印紙税を納付しない場合は\*印で消してあります。→



整理番号 16-1

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	4年3月31日	支出額	74,196 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	事務所賃借料 R4. 4月分		

領収書等貼付欄    無所属県民会議東松山支部

③ 事務所賃借料 R4. 4月分

(82,000+440) × 90% = 74,196円  
 政務活動及びその他の議員活動の用途に使用するため90%の按分とする。

**キャッシュサービスご利用明細**

毎度ありがとうございます。  
 お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**  
 お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
40475	04-03-31	10:10
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥82,000	¥440
お取引後の残高(円)		おつり
*****		
お取引現金内訳		
(1万円)	(5千円)	(1千円)
円	円	円
C 認証		

お振込明細またはご案内

お受取人	ミツビツコ-イツ <sup>TM</sup> Iイ
	ヒカ <sup>TM</sup> ツマツヤマ
	普通 0272630
	イセト- (カ様)
	登録番号 0010
	マツザ <sup>TM</sup> カ ヨシヒロ様

ご依頼人	電話番号	XXXXXXXXXX
	取扱番号	400477

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

\*印紙税を納付しない場合は\*印で消しております。→



16-2

事業用建物賃貸借契約書 (更新用)

貸主 [ ] (以下「甲」という)と借主 松坂 喜浩 (以下「乙」という)は、事業用建物賃貸借契約(以下「本契約」という)を、付帯する「事業用建物賃貸借借書契約」に基づいて、以下の条件で締結し、また甲と連帯保証人 (以下「丙」という)は、同契約約款のとおり乙の債務について連帯保証契約を締結した。

名	鳥海店舗 北		1 階
所在地	(登記簿) 東松山市箭弓町3丁目3-1-3		
種類	店舗	家屋番号	
構造	木造		
面積	専有面積 (約) 12.00 ㎡	その他使用可能な面積 (約) ㎡	階建
物体の所有者	[ ] (住所) [ ] (氏名)		
使用目的	店舗		
賃料	月額 80,000 円(うち消費税 0 円)	数 全	(賃料の 3 か月分) 240,000 円
管理費	月額 2,000 円(うち消費税 0 円)	敷 金	(更新時積み増し金) 円
共益費	月額 0 円(うち消費税 0 円)	礼金	円
駐車場料	月額 0 円(うち消費税 0 円)	権利金	円
付属施設料	月額 0 円(うち消費税 0 円)	更新料	新賃料の 1 か月分
雑費	月額 0 円(うち消費税 0 円)	更新手数料	(総額) 11,000 円
保険料	総額 0 円(うち消費税 0 円)	保証料	(うち消費税) 1,000 円
保証金	0 円 (積り済み)	更新手数料	円
敷金・保証金の返還時期	本物件の明渡し後		
保証金の高却	本物件の明渡し時に (総額) 円		
契約期間	2024年09月01日 から 2027年09月30日迄の3年0か月0日		
借主の解約権	借主は、借主が解約の申出をした日から 3 か月の経過をもって発生する。		
賃料・管理費・共益費・駐車場及び、雑費・付属施設料の支払方法並びに支払期限	毎月分を毎月 28 日迄に前払(翌月分前払)。但し、振込の場合は、日までに入金が確認できるものとする。		

頭書(3)	付属施設	No.	No.
その他	貸する	No.	No.
	借一覽	No.	No.
	借の引渡し並びに物件の引渡し口		
	ボストボックス		
頭書(4)	・本賃貸契約期間満了に際して、更新する時、賃借人は新賃料の1ヶ月分の更新料を支払う。		
特約事項			

本契約の締結を証する為本書3通を作成し、甲乙丙、媒介業者はこれに署名捺印したあと、甲乙丙各自が1通を保有する。  
令和 乙年 8 月 30 日

住所	〒 355-0028 埼玉県東松山市箭弓町1丁目1番15号	借主・甲	借主・乙
電話番号	0493-21-1000	〒 355-0044 埼玉県東松山市大宮正代1179	
氏名	イセト一株式会社 代表取締役 中村ツタ子	[ ] (住所) [ ] (氏名)	松坂 喜浩
乙の連帯保証人・丙	[ ] (住所) [ ] (氏名)	[ ] (住所) [ ] (氏名)	
	[ ] (乙との関係) [ ] (電話番号) [ ] (勤務先) [ ] (極度額)	[ ] (乙との関係) [ ] (電話番号) [ ] (勤務先) [ ] (極度額)	

(緊急時の連絡先)	(住所)	(電話番号)	(乙との関係)
媒介業者	媒介業者	媒介業者	媒介業者
免許番号 主たる事務所 商号 代表者	埼玉県知事(1)第23789号 埼玉県東松山市箭弓町1-13-15 さくらビル1階 イセト一株式会社 中村 ツタ子	埼玉県知事(1)第23789号 埼玉県東松山市箭弓町1-13-15 さくらビル1階 イセト一株式会社 中村 ツタ子	埼玉県知事(1)第23789号 埼玉県東松山市箭弓町1-13-15 さくらビル1階 イセト一株式会社 中村 ツタ子
登録番号 氏名 事務所所在地 電話	[ ] [ ] [ ] [ ]	[ ] [ ] [ ] [ ]	[ ] [ ] [ ] [ ]